

帰ってきた

gomidas No.3

問い合わせ 環境整備課 ☎5101

今月は、ごみの減量化の取り組みや、手数料が導入された場合の年間負担額、手数料の活用法などを紹介します。



もやすごみとは

○生ごみ (厨芥類)

調理に伴って発生する、野菜の皮や切れはし、魚のアラなど。

○紙類・布類

ティッシュペーパーや、化粧のコットンなど、一度使ったら捨てるもののほか、チラシやダイレクトメール、ケークの箱など。

○その他

水洗いしても汚れが取れないトレー、その他プラスチック類や、レンジで加熱した後のラップなど。

○木・竹・わら類

焼き鳥の串だけではなく、庭の草や木の枝など。

もやすごみを減らすには

○生ごみ

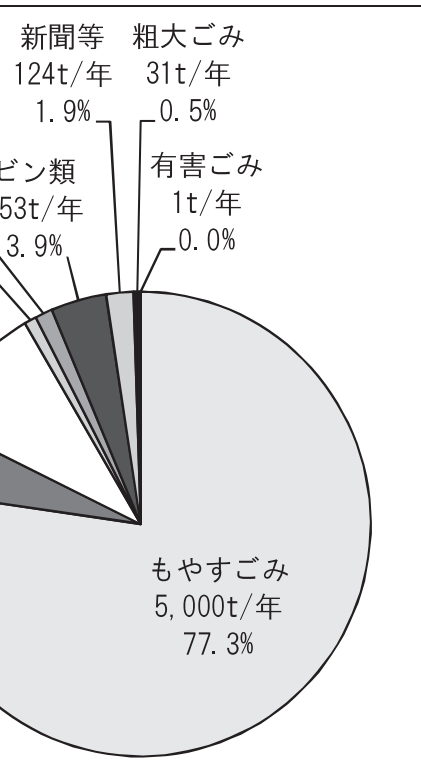
たい肥化などの処理をすればごみになりません。

○紙類

雑紙(ぎつがみ)として、雑誌と一緒に回収できる紙類がかなりあります。ティッシュや菓子の箱、チラシやダイレクトメールも、雑誌と一緒にリサイクルできます。ちぎってもやすごみに入れる必要はありません。

○プラスチック類

トレー、その他プラスチック類リサイクルするためには汚れを落とす。汚れをできるだけおとし、もやすごみに入れない努力が必要です。



家庭系ごみ (収集ごみ) に占める「もやすごみ」の割合【平成22年度】



雑誌や雑紙

○布類

収集日はありませんが、衣類だけをまとめて処理場に持ち込めば、リサイ



トレー、その他プラスチック類

○ゴム・皮革類

炊事用手袋など、食品や台所で使っているものは、ついてもやすごみに入れてしまいますが、これらは「もやさないごみ」に入れるものです。

○木・竹・わら類

焼き鳥の串はもやすごみです。庭の草や、木の枝などは、これまではもやすごみとしていましたが、平成25年4月から「せん定枝・草」とし、腐葉土としてリサイクルを始める予定です。

生ごみの処理

生ごみは、そのまま放置すると腐敗したり悪臭を放つたりします。市は、生ごみの減量化を進めるため、生ごみ処理用具に対して補助金を設けています。

コンポスト

草や生ごみを層に入れていきま
す。だんだんかさが減り、1年くらい
でたい肥になります。環境整備課内の
公衆衛生推進協議会（公衛協）で、補
助金を適用した割引価格で販売してい
ます。

生ごみ処理バケツ

密閉式のバケツに生ごみと一緒に嫌
気性のEM菌を使った「ぼかし」を入
れることで、生ごみを分解して処理し
ます。季節により異なりますが、1カ月くら
いで生ごみの形がなくなります。公衛
協で補助金を適用した割引価格で販売
しています。



段ボールコンポスト



好気性の菌を利用して、基材と呼ば
れるピートモスともみ殻燻炭を混ぜた
ものに、生ごみを入れて分解して処理
します。段ボールを使うのは通気性が
よいからで、虫が来ないようにネット
をかけて分解させます。専用の段ボ
ールや基材を購入した際の領収書で、補
助金を申請することができます。

コンポストと生ごみ処理バケツの購
入、またはEM菌を使ったぼかしを使
った生ごみ処理については、公衛協事
務局（☎2112）、ダンボールコ
ンポストについての講習会、専用の段
ボールや基材の購入は、NPO法人え
こらいふ大竹（中川宅☎7568）
へ。

年間負担額

廃棄物減量等推進審議会の答申どお
りに処理手数料を導入した場合、もや
すごみの袋（大・10枚入）は、168
円から450円になります。
もやすごみを減量しない場合、単純
にごみ袋代金が2・7倍になるので、
一世帯当たり年に2、114円の負担
増（平成22年度ごみ袋販売実績に基づ
く推計値）となります。

たとえば、ごみを減量して、大の袋
（45リットル）から、中の袋（30リッ
トル）に変えて出す回数を同じとする
と、168円が300円の1・8倍に
なり、負担額は減少します。

さらに、紙ごみを分別し、生ごみを
減量することで、週2回出していても
やすごみが、週1回で済むようになれ
ば、今よりも安い金額のごみ袋の負担
額で済むということになります。

ごみをたくさん出す人には多い負担
を、ごみを減量する人には少ない負担
をお願いすることになります。

また、処理手数料を導入するとき
は、現在使用している指定ごみ袋は使
えなくなります。ごみ袋は年間使用量
を見込んで生産されているため、買
いだめなどをすると、一時的に店頭在庫
が少なくなることがあります。購入す
るときは、ごみの減量を考え、必要な
分をこまめに買い求めてください。

ごみ処理手数料の使い道

ごみ処理手数料は、ごみ減量・リサイクルの推
進に役立てるために、次のような施策に使います。

不法投棄対策

これまでも、専門の不法投棄監視
パトロール員が、不法投棄が多い場
所の巡回、啓発看板の設置、警察へ
の通報と捜査への協力、回収指導な
どを行ってきました。昨年度からは、
不法投棄が頻発する場所に監視カメ
ラを設置し、不法投棄の減少に効果
を發揮しています。専門のパトロー
ルの強化と、監視カメラの増設をす
すめます。

また、自治会と公衆衛生推進委員
と協力した、住民による不法投棄監
視パトロール事業への参加自治会を
増やして、地域ぐるみで不法投棄防
止活動にも利用する予定です。

回収システムの充実

収集だけでは、回収できる種
類に限りがあるので、細かい分
別まではできません。リサイク
ルする資源ごみを、種類別のコ
ンテナに、市民自らが分別して
入れていく施設（拠点回収施設）
を、検討しています。

市民が利用しやすい日に、施
設に持ち込み、種類別に入れる
ことで、もやせないごみに入れ
ていたものや、危険なごみも、
安全に効率よくリサイクルする
ことができるようになります。

生ごみ処理用具

現在補助金を設けている生ごみ処理用具は、
微生物を使用し、電気を使わず、自然にやさ
しい処理をする方式です。

電動生ごみ処理機は、これまで要望があり
ましたが、自然にやさしい処理を進める活動
をしている団体を支援する意味で、見送って
いました。しかし、アパートなどの集合住宅
などでは、設置する場所や、土に帰す場所が
ないことから、生ごみを減量するのに補助金
が利用しにくい状況でした。

アパートなどでも利用しやすい電動生ごみ
処理用具は、これまで生ごみの減量ができな
かった方が利用できることから、平成25年度
からの補助金の選択肢の一つとして検討して
います。

せん定枝などの有効利用

庭木などをせん定して出る枝は、長さ30cm、
太さ5cmまで小さくして、袋に入れて処理場
に持ち込むことになっています。これは、ほ
かのもえるごみと同様にRDFの原料とする
ために、機械が処理できる能力に限りがある
ので決められていたものです。同様に抜いた
草も、RDFの原料としていました。

現在、RDF施設のトラブルの原因でもあ
るせん定枝などの有効利用を図り、搬入時も
袋に入れずに持ち込むことを可能にするため、
これらのせん定枝などをチップ化し、腐葉土
として利用する業務を平成25年度から委託す
ることを検討しています。